

1 水道事業経営戦略

石井町水道事業経営戦略

令和6年3月

石 井 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況.....	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	5
(1) 給水人口の予測	5
(2) 水需要の予測	6
(3) 料金収入の見通し	6
(4) 組織の見通し.....	7
(5) 施設の見通し.....	7
3. 経営の基本方針	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	9

石井町水道事業経営戦略

団 体 名	石井町
事 業 名	水道事業
策 定 日	令和6年3月
計 画 期 間	令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和48年4月26日	計画給水人口	28,700 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	22,760 人
		有収水量密度※	1.00 千m ³ /ha

※令和4年度(有収水量 2,284.77 千m³、給水区域 2,289ha)

② 施設

水	源	□表流水, □ダム, □伏流水, □地下水, ■受水, □その他	
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	15,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	49.77 %

③ 料金

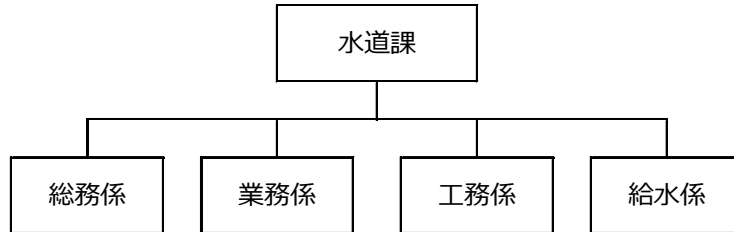
<p>料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の水道料金は、下記料金表のとおり、平成27年10月1日に消費税導入による改定を行い、口径別の基本料金と従量料金(超過料金)を設定しています。なお、消費税率の改定に伴う改定を行っており、現在の料金表は令和元年10月1日に改定したものです。 ・ 今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き適正な料金体系の検討を行います。 <p style="text-align: center;">■現行料金表(令和元年10月1日) 税込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">メーターの口径</th> <th style="width: 20%;">1世帯又は1事業所 1箇月基本水量</th> <th style="width: 20%;">1世帯又は1事業所 1箇月基本料金</th> <th style="width: 20%;">超過料金 1立方メートルにつき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13ミリメートル</td><td>10立方メートル</td><td style="text-align: right;">2,035円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>20ミリメートル</td><td>20立方メートル</td><td style="text-align: right;">4,070円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>25ミリメートル</td><td>40立方メートル</td><td style="text-align: right;">8,140円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>30ミリメートル</td><td>50立方メートル</td><td style="text-align: right;">10,175円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>40ミリメートル</td><td>90立方メートル</td><td style="text-align: right;">18,315円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>50ミリメートル</td><td>150立方メートル</td><td style="text-align: right;">30,525円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>75ミリメートル</td><td>330立方メートル</td><td style="text-align: right;">67,155円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr><td>100ミリメートル</td><td>590立方メートル</td><td style="text-align: right;">120,065円</td><td style="text-align: right;">215円</td></tr> <tr> <td>150ミリメートル以上</td> <td colspan="3">町長が別に定める。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">臨時用は1立方メートルにつき550円とする。</td> </tr> </tbody> </table>	メーターの口径	1世帯又は1事業所 1箇月基本水量	1世帯又は1事業所 1箇月基本料金	超過料金 1立方メートルにつき	13ミリメートル	10立方メートル	2,035円	215円	20ミリメートル	20立方メートル	4,070円	215円	25ミリメートル	40立方メートル	8,140円	215円	30ミリメートル	50立方メートル	10,175円	215円	40ミリメートル	90立方メートル	18,315円	215円	50ミリメートル	150立方メートル	30,525円	215円	75ミリメートル	330立方メートル	67,155円	215円	100ミリメートル	590立方メートル	120,065円	215円	150ミリメートル以上	町長が別に定める。			臨時用は1立方メートルにつき550円とする。			
メーターの口径	1世帯又は1事業所 1箇月基本水量	1世帯又は1事業所 1箇月基本料金	超過料金 1立方メートルにつき																																										
13ミリメートル	10立方メートル	2,035円	215円																																										
20ミリメートル	20立方メートル	4,070円	215円																																										
25ミリメートル	40立方メートル	8,140円	215円																																										
30ミリメートル	50立方メートル	10,175円	215円																																										
40ミリメートル	90立方メートル	18,315円	215円																																										
50ミリメートル	150立方メートル	30,525円	215円																																										
75ミリメートル	330立方メートル	67,155円	215円																																										
100ミリメートル	590立方メートル	120,065円	215円																																										
150ミリメートル以上	町長が別に定める。																																												
臨時用は1立方メートルにつき550円とする。																																													
料金改定年月日 <small>(消費税のみの改定は含まない)</small>	平成27年10月1日																																												

④ 組織

職員数（令和 5 年度現在）

本町の水道組織は、次のとおりです。

・事務職 4 名、技術職 3 名、会計年度任用職員 1 名（合計 8 名）



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 経営健全化の取組概要

本町では、これまでに上水道の安定供給を図るため、配水管新設改良工事をはじめとして、生活環境の向上に寄与すべく、老朽配水管の維持修繕等について重点的な事業運営を行ってきました。

○H29 年の建設改良事業：配水管新設改良工事につきましては、宅地造成地新設工事の 4 箇所、その他新設工事 3 箇所、局部改良工事 3 箇所を竣工しています。その他維持管理、漏水修繕等は有収率を向上すべく、早期発見・早期修繕に努め、その都度竣工しています。

○H28 年の建設改良事業：配水管新設改良工事につきましては、宅地造成地新設工事の 5 箇所、その他新設工事 7 箇所、局部改良工事 5 箇所を竣工しています。その他維持管理、漏水修繕等は有収率を向上すべく、町内全域の漏水調査を行い、80 箇所の修繕工事を竣工しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近（令和 4 年度）の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

1) 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率：100%以上を維持しています。

② 累積欠損金比率：累積欠損金は生じていません。

③ 流動比率：短期的な債務に対する支払能力は 100%以上を維持しています。

④ 企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合は右肩下がりであり、管路更新等の将来を見据えた投資が可能な状況にあります。

⑤ 料金回収率：100%以上を維持しており、給水収益で給水にかかる費用が賄えています。

⑥ 給水原価：有収水量 1 m³あたりの費用は、類似団体平均値や全国平均値よりも低い値を維持しています。

⑦ 施設利用率：水需要の減少により類似団体平均値を下回っているものの、商業施設等の建築により上昇傾向にあります。しかし一般家庭の給水が大半を占めているため、大量の水を必要とする企業等がない限り高い数値は見込めない状況です。

⑧有収率：類似団体平均値よりも高い数値を維持している。近年、隔年で配水管の漏水調査を実施し早期発見・早期修繕を行った結果が現れているものの、横ばいから下がる傾向にあるため、全体的な老朽管の更新を推し進める必要があります。

2) 老朽化の状況

- ①有形固定資産減価償却率：右肩上がりで上昇しており、資産の老朽化が進んでいます。このため、将来において、管路更新等の必要性が高い状態です。
- ②管路経年化率：法定耐用年数を経過した創設時の管路がそのまま横ばい状態となって数値に現れており、管路更新等の必要性が高いまま継続している状況です。
- ③管路更新率：料金改定（H27.10.1）から財政の立直しを継続しており、配水管の維持修繕ならびに急を要する改良のみに着手しているため、更新率は低いままとなっています。

3) 全体総括

- ・平成 30 年度に策定した経営戦略に基づき、経営の健全性を重視した結果、経常収支比率は 100%以上を維持しており、財政の立て直しは奏功していると考えます。経営の健全化が進んだ事により管路の耐震化・更新のため計画策定に着手する予定です。
- ・当面は布設後 40 年を経過した配水管等の維持修繕費用の増加などにより経常費用が増加すると予測されますが、急を要する改良等に着手しつつ、法定耐用年数が経過している管路の更新について、経常収支が悪化しないように検討・更新する必要があります。
- ・併せて、配水管の漏水調査を隔年で実施するなどの状況把握と優先順位を考慮しながら予防保全を前提とした計画的な修繕・更新を行い管路の延命化・維持管理についても検討する必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

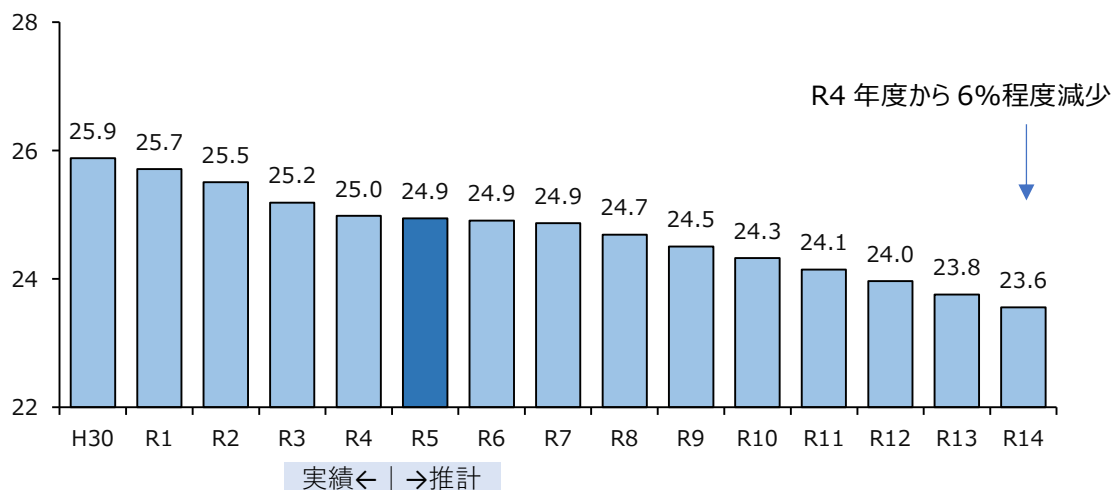
本町の給水人口は、令和4年度までは実績値、令和5年度以降については次の方法により算定しています。

○給水人口 = 行政区域内人口 × 普及率 × 人口減少率※

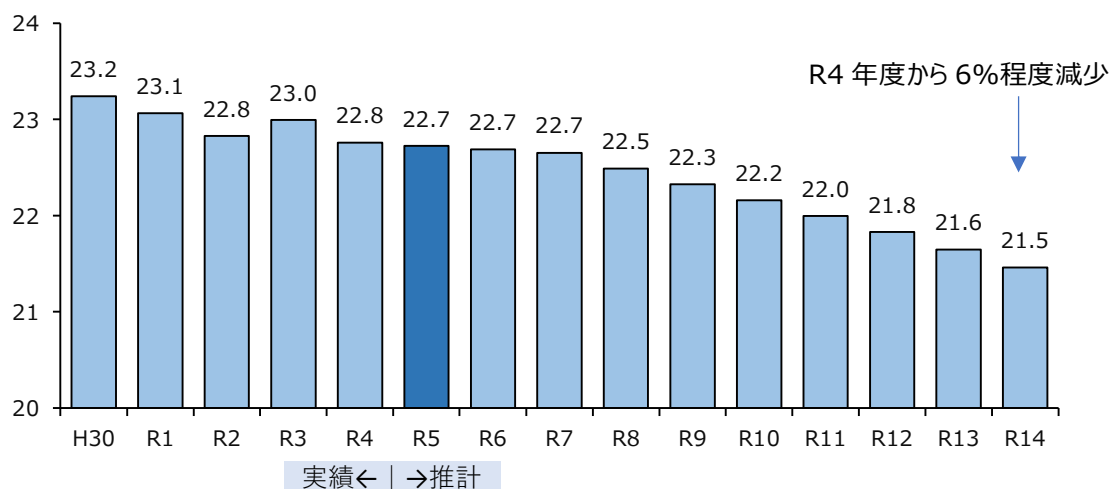
※「国立社会保障・人口問題研究所（H30年推計）」による将来推計人口における減少率（対H27年度）

計画期間末の令和14年度には、少子高齢化等の影響により、令和4年度（22,760人）から6%程度減少し、21,462人に減少する予測となっています。

行政区域内人口（千人）



給水人口（千人）



(2) 水需要の予測

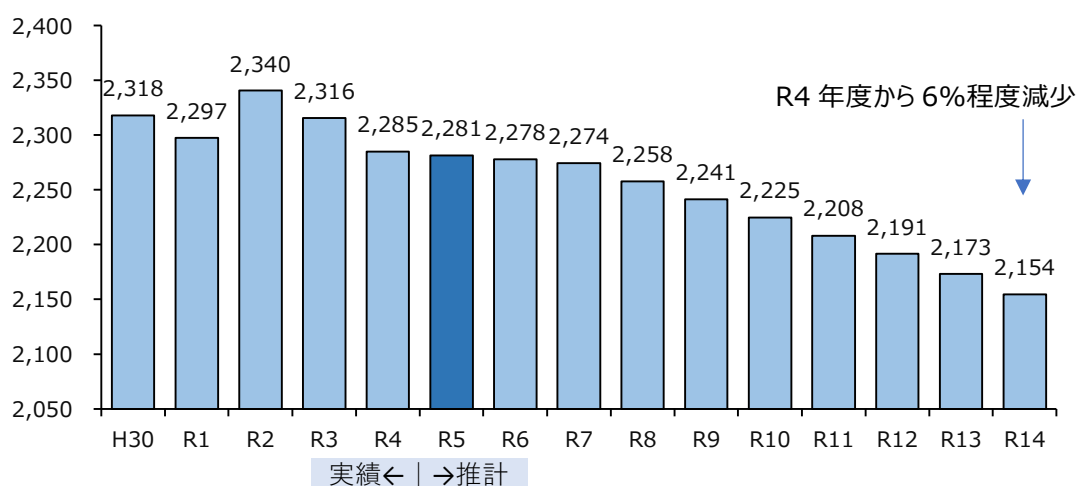
本町の水需要（有収水量）は、令和4年度までは実績値、令和5年度以降については次の方法により算定しています。

○有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

○算式：有収水量 = 給水人口 × 直近の1人当たりの有収水量

計画期間末の令和14年度には、給水人口の減少に伴い、令和4年度（2,285千 m^3 ）から6%程度減少し、2,154千 m^3 に減少する予測となっています。

有収水量（千 m^3 ）



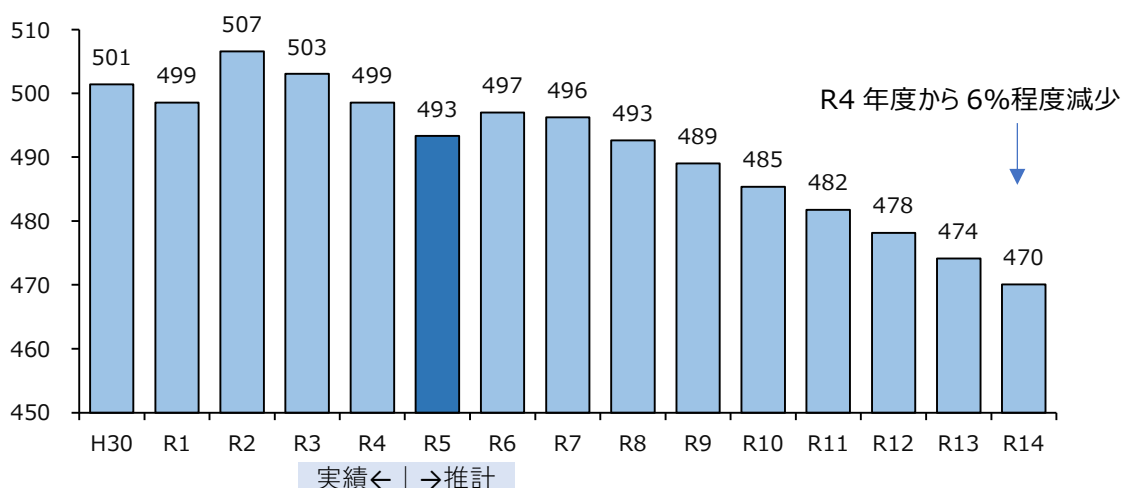
(3) 料金収入の見通し

本町の料金収入（税抜）は、令和4年度までは実績値、令和5年度以降については次の方法により算定しています。

○算式：料金収入 = 有収水量 × 有収水量1立方メートル当たりの料金収入

計画期間末の令和14年度には、令和4年度（499百万円）から6%程度減少し、470百万円になる予測となっています。

料金収入（百万円）



(4) 組織の見通し

令和5年度現在、水道事業の運営にあたる職員数は8名です。

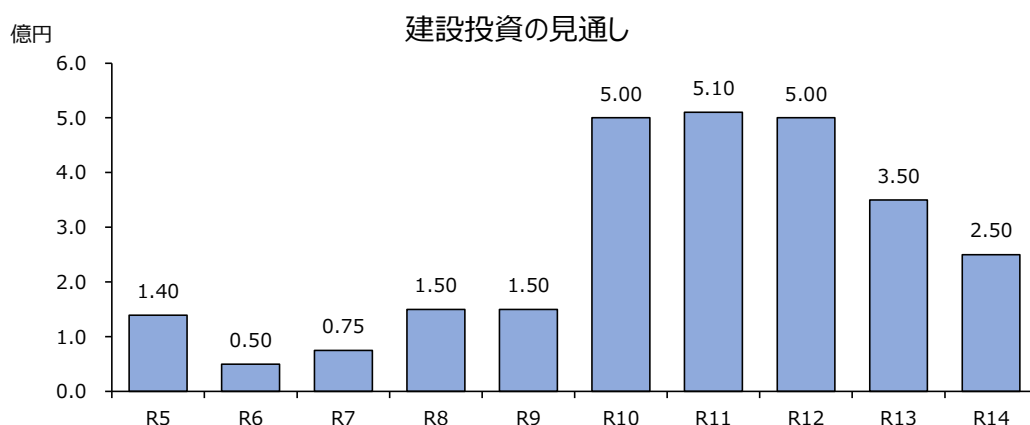
重点課題である耐震化事業等への取組を勘案すると、現在の人員構成が本町の水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。

また、水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、今後、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

(5) 施設の見通し

施設については、老朽化が相当に進んでいるため、安心・安全の確保と事業の効率化を勘案した整備が必要で、とりわけ耐震化対策は急務と考えます。

今後10年間で約26.8億円の投資を予定しており、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。



3. 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

- ・質の高い安心・安全な水の安定供給に努めるとともに、経営の安定化を図ります。
- ・老朽化した上水道施設の修繕や取り替えを計画的に進め、水質の適正な監視・送配水施設の維持管理体制の構築を推進します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。○目標：計画期間 R14 年度末における目標 有収率：R14 年度 85.0%以上（R4 年度 83.8%）○考え方：水道施設の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、令和 14 年度までの 10 年間で総額約 26.8 億円を投じて、管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等、総合的かつ計画的な更新を進めていきます。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。○目標：計画期間 R14 年度末における目標 経常収支比率：120%以上（R4 年度 147.2%）○考え方：急激な人口減少下において経常収支比率が悪化することが見込まれますが、経営の効率化を進め経常収支比率の目標を達成します。・財源の考え方等については次のとおりです。・料金については、平成 27 年 10 月に改定しましたが、今後とも住民負担の軽減を念頭において経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。・企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方】	
○委託料に関する事項	
・現行の委託業務形態が当面継続するとして（令和 2～4 年度までの平均値＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。	
○修繕費、動力費、薬品費、光熱水費、通信運搬費に関する事項	
・上記と同様に（令和 2～4 年度までの平均値＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。	
○人件費に関する事項	
・令和 5 年度予算（基本給及び手当等）をベースに、物価上昇率を加味して試算しています。	
○その他に関する事項	
・上記と同様に（令和 2～4 年度までの平均値＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。	

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	「徳島県水道広域化推進プラン」に示された水道事業の広域連携等について取り組みます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	水道施設の更新計画について、施設・設備の耐震化、長寿命化等の観点から見直し、投資の平準化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料金	老朽化している水道管や水道設備の更新を計画的に行うために、今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。
企業債	企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理を行うとともに、概ね3年から5年に一度見直しを行います。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるP D C A（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。</p> <p>また、本戦略策定後において、広域化や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、本戦略に追加し、投資・財政計画の更新を行います。</p>
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R3													R4			
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R14				
資本的 収入	1. 企業標準化債	0	0	0	0	0	62,139	62,139	237,139	242,139	237,139	237,139	162,139	112,139	0			
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的 収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	8. 工事負担金	24,262	20,871	69,519	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722	25,722			
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的 収入	計	24,262	20,871	69,519	25,722	25,722	87,861	87,861	262,861	267,861	262,861	187,861	137,861	0	0			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	純計(A)-(B)	24,262	20,871	69,519	25,722	25,722	87,861	87,861	262,861	267,861	262,861	187,861	137,861	0	0			
	1. 建設改良費	36,689	48,476	139,542	50,000	75,000	150,000	150,000	500,000	510,000	500,000	350,000	250,000	0	0			
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的 支出	2. 企業債償還金	190,098	172,489	130,510	110,451	51,538	15,259	16,702	2,260	6,574	11,048	15,503	18,676	0	0			
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	226,787	220,965	270,052	160,451	126,538	165,259	166,702	502,260	516,574	511,048	365,503	268,676	0	0			
資本的 収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)	202,525	200,094	200,533	134,729	100,817	77,398	78,841	239,399	248,713	248,187	177,642	130,815	0	0			
	1. 損益動定留保資金	65,659	27,605	157,531	62,842	64,447	59,970	60,413	71,972	76,228	85,453	94,183	98,387	0	0			
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	9,460	21,442	0	0	117,999	119,058	107,306	41,031	0	0	0			
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. その他	136,866	172,489	43,002	62,428	14,928	17,428	18,428	49,428	53,428	55,428	42,428	32,428	0	0			
補填財源	計	202,525	200,094	200,533	134,730	100,817	77,398	78,840	239,399	248,714	248,187	177,642	130,815	0	0			
	補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	企業債償還残高(G)	495,827	323,338	192,829	82,378	30,839	77,720	123,157	358,036	593,601	819,693	966,329	1,059,793	0	0			

○他会計繰入金

区分	年度	R3													R4			
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R14				
収 益 的 収 入	資本的収入	8,514	8,514	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550			
	うち基準内繰入金	8,514	8,514	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550			
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資 本 的 収 入	資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		8,514	8,514	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550			

(単位：千円)

原価計算表

供用年月日 昭和48年 4月 26日
 給水人口 22,760人
 計算期間 自：令和5年 4月
 至：令和15年 3月
 (10年間)

現行料金算定期間(開始) 令和5年度
 現行料金算定期間(終了) 令和14年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近1箇年間の実績 (R4年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	498,538	485,775	/	485,775
給 水 装 置 工 事 費	19,614	21,493	/	21,493
そ の 他	18,919	28,925	0	28,925
合 計	537,071	536,193	0	536,193

支出の部

項 目	金額 (千円)					
	最近1箇年間の実績 (R4年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)		
営業費用	人 基 本 給	22,864	29,054	0	29,054	
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0	
	費 そ の 他	21,893	23,073	0	23,073	
	経 費	動 力 費	465	656	0	656
		修 繕 費	684	1,815	0	1,815
		材 料 費	0	0	0	0
		そ の 他	208,736	228,928	0	228,928
減 価 償 却 費	82,250	93,316	0	93,316		
営業外費用	支 払 利 息	14,917	6,306	0	6,306	
	そ の 他	27	2	0	2	
合 計 (Y)	351,836	383,151	0	383,151		
		料金算定期間(開始)償却資産(期首残高) 2,638,212	料金算定期間(終了)償却資産(期末残高) 1,899,977	料金算定期間償却資産(平均残高) 2,269,095	資産維持費率 3%	
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率				68,073	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用) + (資産維持費)				451,224	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / (Y + (Z)) * 100 = 1.08

<料金水準についての説明>

・ 現行の水道料金は、下記料金表のとおり、平成27年10月1日に消費税導入による改定を行い、口径別の基本料金と従量料金（超過料金）を設定しています。なお、消費税率の改定に伴う改定を行っており、現在の料金表は令和元年10月1日に改定したものです。
 ・ 今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き適正な料金体系の検討を行います。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。